

2017年7月 九州北部大雨災害 緊急募金開始のお知らせ



このたびの九州北部大雨災害で被災された皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

日本生活協同組合連合会（略称：日本生協連、代表理事会長：本田英一）は、被災者のくらしの再建と現地の復興活動を支援するため、全国の会員生協に緊急募金を呼びかけます。すでに一部の生協では募金を開始しています。

会員生協から日本生協連に寄せられた募金は、被災地の自治体を通じて義援金として被災者へ届ける他、支援金として被災者支援の活動等に活用いたします。

記

1. 期 間

2017年7月10日（月）～8月21日（月）

2. 募金方法

全国の会員生協の店舗および宅配など

3. 募 金 先

①義援金（自治体を通じて被災された方に直接配分）

被災された福岡県、大分県など被害の多い県の自治体への送金を予定しています。

②支援金（民間団体が行う被災地の生活支援等の活動に活用）

JVOAD[※]や全国社会福祉協議会など、日本生協連が連携する団体への送金を予定しています。

※JVOAD（特定非営利活動法人 全国災害ボランティア支援団体ネットワーク）は、災害時の被災者間の連携を促進し、支援の調整等をする団体です。災害時の活動が効果的に行われるよう、平時から関係者間で様々な連携を行っています。日本生協連も正会員団体のひとつです。

【関連情報】

7月10日（月）に、朝倉市の避難所のひとつである朝倉市総合市民センター（ピーポート甘木）にて、エフコープと生協くまもとの合同チームによる夕食の炊き出し支援を行いました。

今後も要請に応じ、随時実施する予定です。

日本生協連と全国各地の生協では、引き続き現地からの要請などについて情報収集を行い、被災された地域の皆さまのくらしの復旧に向けて、支援活動を進めてまいります。

以上

<お問い合わせ先>

日本生協連 広報部

TEL：03-5778-8106